

総務政策委員会会議録

招 集

令和3年2月8日（月）午後1時 議場

出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）又 野 史 朗
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長 永瀬防災安全監
〔防災安全課〕三木課長 田中課長補佐兼地域安全担当課長補佐 大塚調整官
〔調査課〕塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 門協議員 国頭議員 前原議員
矢田貝議員
報道関係者 2人 一般 1人

報告案件

- ・自主防災組織の連合組織に対する補助制度の創設について [総務部]
- ・鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業に係る優先交渉権者の決定について [総務部]

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○奥岩委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、自主防災組織の連合組織に対する補助制度の創設について、当局からの説明を求めます。

田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

○田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐 失礼いたします。防災安全課の田中です。防災安全課から自主防災組織の連合組織に対する補助制度の創設について、御報告をいたします。

本市では自主防災組織の結成促進に取り組んでおりまして、現在まで約86%ということで、結成率のほうが高まっております。一方で近年、全国各地で大規模災害が発生しております。今後はより広域的な地域防災への取組、また実践的な防災活動が必要になってくるものと考えております。こうしたことから、各地区自治連合会を母体といたしました

連合組織の結成を促進し、訓練等の活動や資機材の整備を支援するために、連合組織への補助制度を創設するものであります。

連合組織に期待される効果ということで資料のほうに3点掲載しております。主に、個々の自主防災組織の役割の補完といったこと。次に、防災資機材の高度化・合理化が図れるのではないかとということ。そして、自主防災組織が未結成の自治会、こちらに係る地域の防災力の向上が図られるということをご期待しております。

補助制度の概要であります。現在行っております自主防災組織に対する補助に加えまして、連合組織の訓練等の活動に対する補助といたしまして、1回当たり3万円を限度とし、年度で2回分を補助制度として設けたいと考えております。そして、防災資機材の整備につきましては、購入金額の2分の1相当の15万円を限度といたしまして、年度に1回限りということで補助を行っていきたくて考えております。なお、参考までに、各自主防災組織へは訓練等の活動、防災資機材に加えまして、新規結成時の補助制度も設けております。

その他ということで記しておりますが、今後、連合組織の母体となります地区自治連合会に対しましては、この方針の周知を図ってまいりたいと考えております。連合組織の結成の促進に当たりましては、地域の実情に配慮しつつ地区自治連合会と協議等をしながら、結成促進に努めてまいりたいということで考えております。説明は以上となります。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 何点かお聞きしたいと思いますが、御存じのように市内に自治会の加入率というのは、なかなか思うに任せないところがあって、加入率が60%台ですか、ちょっと細かい数字は分らないですが、そういうところと、ちょっと実態のことを言いますので、和田町は10区あるんですが、高齢化率が年々高まっております。自治会そのものの役員構成に難儀している状態です。和田のほうも自主防災組織を連合会長が機会があるたびに呼びかけられて会長会議でも、この間も三木課長が来られて説明されたときでも、なかなか自主防災組織の結成、組織化というのと、自治会運営がなんか負担になつたらへんかなというところで、連合組織を結成したいというのは分らないでもないですが、そういった自治会の負担感をどのように理解しておられるか、少しその理解をお聞きしたいと思うのですがどうでしょうか。

**○奥岩委員長** 田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

**○田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐** 今おっしゃっていただきました課題につきましては、防災安全課としても承知をしております。自主防災組織についても同様のことが言えます。自治会の役員の方が自主防災組織の役員を兼ねているという現状もございまして、仮にそうでない自治会においても、やはり担い手不足ですとか、自治会の参加率の低下というのが活動の鈍化につながっているのではないかとといった声もいただいております。このたびのその連合組織の結成につきましては、そうした各単位自主防災組織、こちらの活動がなかなか思うようにできていないところを地区全体でカバーしていただける部分があるのではないかと。様々な訓練ですとか、研修、こちらについても、単位自主防災組織で行えない、行にくいといった状況でも地区全体と

して自主防災組織が立ち上がっていきなくて活動がなかなかできていないところ、もしくは結成ができていないところ、そういったこともカバーして地区の連合組織として、自主防災組織、自主防災連合組織の活動として取り込んでいただけるのではないかとというふうなことを期待して、このたび連合組織の結成促進ということを考えております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** よく実情を知っておられるところの発言もあるかなと思って聞いておったんですが、確かにそういうところもあって、さっき言った町内では10区あるんですが、まだ未結成のところもあるのかなと思うんですが、その会長いわく、未結成のところは、ほかの隣の区はこうやって特徴づけておられるから、参考にして何とか自主防災の組織化を図りたいというのを機会があるごとにやっておられるので、今言われるところと重なるところがあるかなと思って、それを地域に広げていただければと思います。ただ、さっき言いましたように、高齢化がやってくるわけでして、そこは大変三役ぐらいと言っているのかな、会長、副会長、そして会計の方のところの負担感がちょっと見ていて厳しいかなと思ってます。そこはお願いしたいですが、1点、消防団との関わりが自分は今一度、質問を地域でしたことがないんですが、行政の方はどの程度そこを、地域の消防団と自主防災組織の関わりというのをどのように捉えこんで、機能的に促進されようとしているのか、そこをお聞きしたいと思うんですが。

**○奥岩委員長** 田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

**○田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐** 自主防災組織と消防団の関わりということではありますが、今、安達委員がおっしゃったように今後、防災を進めていくに当たっては、より一層の連携が必要であろうというふうに思っております。今、実際に、地区、もしくは各单位自主防災組織によっては、消防団の方と一緒に活動をしたりですとか、指導してもらったりといったことがあるということは承知しておりますが、まだまだ全市に広がっている状況ではありません。やはり消防団が各地区を主な担当分野、担当エリアとして結成されておりますので、なかなか各自治会単位の活動とリンクはしにくいのかなというふうに思うところはありますが、今後この連合組織が、地区ごとに結成が進んだ場合には、やはり地区ごとに拠点を置いております消防団、各分団と様々な活動を連携して行って進めていけるのではないかとというふうに考えております。以上です。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 細かいことはその地域の特徴があって、その意見をお互いに出し合って、動きを進めていただきたいと思うんです。もう1点は、防災士さんが市内におられますね。防災士さんについて、担当者の方にいろいろ意見を聞いておったら、防災士さんも市内にたくさん受講されて資格取得をされ始めていますと。その防災士さんについては、担当課は組織化をとにかく図ってみたい、また図るように進めていきたい、防災士さんが単独で市内にそこにおられるここにおられるのはあっても、組織化を進めていかないと、本来的な目的の中にそれは進まんじゃないかということも言っておられましたが、その防災士の方との関わりというのは、地域のこの結成に当たってはどのように捉えこんで、また有効的な活動を密にしていくのがいいのか、そここのところの捉えはどうなんでしょうか。

**○奥岩委員長** 田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

**○田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐** まず、防災士の現状ですけれども、本市の市費を活用いたしまして要請をしております防災士の数は、今日までに71名の方となっております。当面、100名の育成を目指しているというところではありますが、その自主防災組織との関わりという点におきましては、今現在、なかなか有機的に結びついていないところがあります。それぞれの防災士の方の中で、各地区、各単位自主防災組織と関わりを持っておられる方はありますが、やはり今後、この地区というものも意識しながら自主防災組織と自主防災の活動を活発にしていくためには、やはり防災士をはじめとする防災リーダーの方とつなげていくということが必要だと思っております。

先ほど安達委員がおっしゃってございました防災士の組織化といったことでありますが、課題として今年度もそういった結びつきを強くするための場の設定というのも検討はしておったんですけれど、今回新型コロナの関係もありまして、なかなか集まっていたというこの場が設定できなかったという実情がございます。これについては、来年度も引き続き、既に防災士を取っておられる皆さんのつながりづくり、そして防災士の皆さんと地区のつながりをつくっていくことによって、安心・安全なまちづくりということで自主防災の活動を活性化できたらなというふうに考えております。以上です。

**○奥岩委員長** ほかございますでしょうか。

田村委員。

**○田村委員** この連合組織なんですけど、私も以前、議会で尚徳の取組を紹介したことがあったと思います。非常にいいことだというふうにこの文章を見ているんですが、実際問題として、連合組織のいわゆる組織ですよね、その長となる人というのは、本市として誰を、どういった方を想定しているのか。例えば、一つ一つのいわゆる防災会にそれぞれの長がいらっしゃって、その中のどなたかなのか、例えば公民館単位で自治連合会長さんに担っていただくとか、いろいろあると思うんですけども、本市としての前提としてはどういう組織を想定されているのか伺います。

**○奥岩委員長** 田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

**○田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐** 連合組織の長に誰がどういった方がなるべきかという御質問だと思いますが、こちらにつきましては、現時点でこの方でないということはありません。もとより、連合組織につきましては、地区自治連合会を母体としてということをご想定しておりますので、自治連合会の長の方が兼ねる場合もあろうかと思ったり、もしくは、地区の中で活発に活動しておられる自主防災会の方がなると、そういった例もあろうかと思ったり。いずれにしても、地域の実情を踏まえながら、その地区ごとの自主防災の連合組織というのがきちっと立ち上がって、その後単位自主防災組織と連動しながら、市民の皆さんの安心・安全が、やはり市民の方も自らも参加をしていただいて防災力を高めていただくというのが、最終的な目的でありますので、そういった点では、今こうした方というのはありませんが、ただ全体的に防災に関する関心・意欲というのは高まっているのではないかなというふうにも考えておりますので、そういったところをやはりこちらとしても情報提供等を通じて、防災に関心のある方が、そういった組織に積極的に参画していただけるような体制づくりというのを心がけながら、立ち上げの支援を行っていきたいというふうに思います。

○奥岩委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。この立ち上げ支援は今おっしゃったとおりなんだろうと思いますが、例えばこの連合組織に期待される効果というやつの3番なんですけれども、自主防災組織が未結成の自治会に係る地域の防災力の向上というのがあります。先ほどのお話で、ほかの委員の回答の中でカバーという言葉が出てきました。要するに未結成のところを要は結成している周りのところがカバーをしていく、そういうイメージでおっしゃっているのか。これは確認ですが。

○奥岩委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 単位自治会の自主防災組織にはそれはそれなりの地域での役割というのがあると思いますし、連合はあくまで、通常であれば、その地区連合の中に全ての自主防災組織が単位自治会ごとに出来上がっていて、それで共同でやったほうが効率的じゃないかとか、そのほうが持続可能性が高いんじゃないかということ、役割分担として連合組織にさせていただくというのがいいんじゃないかと思っています。それでたまたま今、自主防災組織が立ち上がっていないところは、まずは連合組織の全体で共同するという中にぜひ参画をしていただいて、その後、地域での役割もぜひ果たしていこうじゃないかということがあれば、単位自治会としての自主防災組織の立ち上げもお願いできたらなというふうには思っています。

○奥岩委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。これ、そういう思いがちゃんと伝わればいい思うんですけど、この連合組織の、例えば広報紙的なものがその地区内に回覧で回ると、そうすると、みんなでこういう団体でやっていますよと、それを見た入っていない組織の地区の人が、なんだいうちないがなみたいな感じの、結局追い詰めるじゃないですけども、そういうプレッシャーになって全体的な防災力を上げたいんですというメッセージがちゃんと伝わるような形をしていかないと、いわゆる最初に言いましたような、どこがリーダーシップを取るんだとか、今の御時世、おたくがやりなよみたいな感じになっちゃうと、これはばらばらになりますので、やはりこういったところの思いであるというのも、このただ補助制度を作りましたということがアナウンスされるのではなくて、やはり全体的なその像と言いましょうか、分かりますよね。そういったものも期待するものとしてやはりしっかりと市民なり、地区に伝えていただかないとこれは成功しないんじゃないかというふうに思いました。こういった防災組織というのは、私も平成25年に自治会長だったときに立ち上げたんですけども、やはり要援護者のリストであったりですか、全部回ってそんなのを作ったりとか、あと、お金の会計が発生しますよね、やはりそういったものとか、結構ややこしくて、立ち上げたのはいいけど、その後の浄財どうやっていくんだと、自治会費からシフトしていくのかとか、そういったものも立ち上げ時にちゃんとした具体的に継続的にやっていく道しるべみたいのはなかったもので、結局、立ち上げ3年後にようやくやはりこれじゃあだめだということで、自治会費から幾分か、1万円なりを移動させるという話になったぐらいでして、やはりそういうのがぶつかるのは、初期の立ち上げの補助金でばあつと資材をもらえるんだけれども、それ以降のものについては50%補助ということになると、やはりお金がないといけませんので、そういったことも含めて、やはりこうい

った運営をしていくのには、そういう問題点もあるので、自治会と表裏一体のものとしてやっていただきたい旨のことも言っていたかかったなど実感として思っておりますので、そのあたり丁寧にしっかり伝えていただくように希望いたします。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** まずは、結成率が約86%ということでこれは高く評価したいと思います。それからこうやって前向きな私は施策だと思いますので、こちらも評価したいと思いますですが、ちょっと教えてください。連合組織が今あるものがあれば何個あるのか。それから、自治連単位を想定されていますので、これから結成に向けて幾つくらいの自治連にそれを、全てなのか、その辺の数字のことを教えてください。

○**奥岩委員長** 田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

○**田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐** 今、市内で連合組織結成済みの地区は、防災安全課で把握承知をしているものですが、7地区というふうに承知をしています。また、結成に向けて検討中であるという地区については2地区お聞きをしているところでございます。今後、連合組織の結成促進について、どこまでアナウンスしていくのかということですが、これは全ての地区に対してということで、その他のところでも触れておりますが、地区の自治連合会、こちらのほうにまた御説明の場、もしくは、協議の場を設けさせていただいて、アナウンスをしていきたいというふう考えております。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** ぜひ、この数字は大きいほうがいいと思いますので、お願いしたいところなんです。先ほど田村委員も触れられましたとおり、その連合組織のお財布事情と申しますか、私も自分の地区の自主防災組織を立ち上げたりというのは、自分が住んでいるところの連合自治会が、結成までいったんですけど、なかなかその後の活動が満足というか、十分ではない場もあったりして、金額のことを言いますと、特に資機材のほうですね、15万円を限度に2分の1相当、要は50%補助ですから、30万円の物を買えば15万円最大出しますよなんです。じゃその手出しというか、用意するほうの、15万円は一番大きい額ですけども、なかなかすぐに捻出できるのかなという心配が私が先走りすぎかもしれませんが、そのあたりは、事前に何か調査というか、お調べなされた経緯とかはあるんでしょうか。お尋ねします。

○**奥岩委員長** 田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

○**田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐** 2分の1のいわゆる根拠の部分かと思えますけれども、こちらにつきましては、従前の自主防災組織の補助制度をベースに作っております。今後、実際にこれから立ち上げ促進ということになりますので、また様々な御意見等も頂戴できようかと思っておりますので、そちらにつきましては、また必要なものにつきましては、課のほうでも検討してまいりたいというふうに思います。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** これも年度ごと1回ということは、1年1回のペースで、何年かは分かりませんが、ずうっと続けていくこともできるということなんです。その経営体力と申しますか、そちらに前向きな自治連合組織であればいいですけども、そうでなければ制度だけあって使われない補助金みたいなことになりかねないかなと。これは危惧だけであ

って、それがそうなるかどうかまだ分かりませんが、したがって、しっかりと様子を見ていかれる中で、以前本会議でも申しましたが、一案として小学校単位でコンテナの資機材を置くとか、要は、その地域で地域性によって必要な、または水害がすごく見込まれるところはそれですし、土砂崩れ、崖崩れの危険性があるならばそれに対応した機材かもしれません。老朽家屋であれば、つるはしのようなものが必要かもしれませんが、地域性もありますけれども、平準化すると大体必要なものが共通する部分とかは、市のほうでこのような予算を組まれるようであれば、今後、なかなかこの活用が進まないようであれば、もうスコップ何個とか、リヤカーとか、担架とか、共通する資機材は一つにまとめて配布されるというのもどこかの時点で考えていただきたいと思います。これは要望です。以上で終わります。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** それぞれの委員も言われていまして、当局のほうも言われてたんですけども、それぞれの単位自治会での自主防災組織でなかなか活動が進んでいないというところで、ただ、これまでも補助金を出しておられるようですので、聞きたいんですけども、全体の自主防災組織の中で、例えば年間どれくらいの割合の自主防災組織がこの訓練等の活動とかをしておられるのかということ、先ほど連合組織についても既に7地区が形になっているとか結成されているということ、そういったことだったと思うんですけども、その連合組織で既に結成されているところで、連合組織としてなんか活動をされた実績がこれまでであるのか。そこら辺を聞かせてください。

**○奥岩委員長** 田中防災安全課地域安全担当課長補佐。

**○田中防災安全課長補佐兼地域安全担当課長補佐** まず、単位自主防災組織の活動についてということですが、こちらにつきましては、市がお出ししております補助金の申請件数ベースでのお答えになりますが、今現在、結成数が350近くまで上っております。昨年、一昨年度は、それよりも少ない数ではあったんですけども、平成30年度に訓練補助金申請件数が86件、資機材の申請件数が78件、令和元年度が訓練での補助金申請が84件、資機材での申請件数が73件ということで、おおむね4分の1程度の自主防災組織が訓練もしくは資機材整備のほうをやっておると。ただ、訓練と資機材、こうして重複しての申請も可能ですので、一部数字が重なっているかと思いますが、そういった状況であります。

続きまして、連合組織の活動についてということですが、全ての地区ではありませんが、ある地区においては地区での防災訓練といったものに取り組んでおられるところもあります。また、研修会の実施等、あと、行方不明者が出た場合の捜索において、この連合組織が場を仕切って、その捜索の呼びかけをするといったことをしておる地区もあるというふうに聞いております。その他の地区につきましても、一定程度の会議等で連絡協議、情報交換等を行っているというふうに伺っております。以上です。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 私も単位自主防災組織だとなかなか活動ができんし、何をしたらいいのか分からないというような話も聞きますんで、この連合組織で全体で何かをすることによって、その単位ごとほうも、じゃあこういうことをやっていけばいいんだとかというのが分かつ

てくるのかなと思って、いいことだとは思っておりますので、せっかく作られますんで、  
連合組織のほうでの活動がしっかりできるように、意見交換とかしながら、ぜひとも活  
々な活動になるようお願いしたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○奥岩委員長** それでは次に、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事  
業に係る優先交渉権者の決定について、当局からの説明を求めます。

東森調査課行財政調査担当課長補佐。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** そういたしますと、鳥取県と共同で庁舎整備を行  
います鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業実施事業者の優先交渉  
権者が決定いたしましたので、御報告をいたします。お手元の資料は、先月の21日に配  
付させていただいた情報提供資料と同じものでございます。

本事業につきましては、8月に募集を開始いたしましたから12月1日に提案書の締切  
りをするまでに、2つの企業グループが提案を提出されました。そこで、去る1月13日  
に公募型プロポーザル方式の受注者選定審査会を開催いたしました。資料にありますとお  
り、美保テクノス株式会社を代表といたしました企業グループの提案が最優秀提案に選出  
されました。そこで県と市において、これらの企業グループを優先交渉権者に決定したと  
ころでございます。

グループの構成企業、協力企業に関しましては、資料の1番のとおりでございますけれ  
ども、県内で実施されるPFI事業において、地元の企業が代表を務めるグループが選ば  
れたというのはこれが初めてのケースということでございます。そして今後、この企業グ  
ループが、このPFI事業を実施するための特別の目的会社、いわゆるSPCを設立し、  
そして県と市との間に事業契約を結んでいくと、こういった流れになってまいります。資  
料の2番に提案価格を記載しておりますけれども、これはPFI事業全体で22億4,3  
14万2,000円ということでございます。西部総合事務所内の既存棟の改修、除却、  
そして新棟の建設、維持管理、こういったものを全部ひっくるめてこの価格ということで  
ございます。このうち、本市の負担額は、新棟の米子市の事務室部分の整備費と維持管理  
費ということで6億4,442万4,000円となる見通しでございます。現在この額で  
調整中でございます。

資料3番に評価の概要、4番と裏面にかけてですけれども、今回の提案の外観イメージ  
と配置図を載せておりますけれども、その次の5番に書いてありますとおり、こういった  
提案内容ですとか、審査結果、それから県・市によります客観的評価結果につきましては、  
PFI法に定めるところによりまして、公表をすることといたしております。2月下旬に  
公表する予定としておりますので、これも現在調整中でございますが、公表の際には、議  
会に改めて情報提供をしていく所存でございます。

そして最後、6番が今後の主なスケジュールということで、まず2月上旬、近日中に行  
いますけれども、県・市とグループ内の8企業の間で基本協定というものを締結いたしま  
す。この基本協定といいますのは、今後この企業グループがSPCを設立していくのに当  
たつての約束事ですとか、県・市との契約を結ぶ際の作業手順や、もし万が一、契約が不

調になった際の違約に関する取決め等、そういったことを取り交わすものでございます。そして2月下旬には、SPCが既に立ち上がっていると思いますので、このSPCと県・市との間で仮契約を締結いたします。そして、3月議会において、議決を得ることができたときに、この仮契約が事業契約として効力を生じてくると、こういった流れになってまいります。

御報告の最後になりますけれども、PFI事業の事業締結、事業契約の締結に当たっては、PFI法の規定に基づいて、あらかじめ議会の議決を経なければならないとされておりまして、この事業契約締結の議案につきましては、3月定例会に提案をさせていただくこととしておりますので、その際には御審議をくださいますようによろしくお願いいたします。報告は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの意見を求めます。

又野委員。

**○又野委員** 先ほど説明があった中で、評価結果の公表などが2月下旬ということなんですけれども、この資料自体は1月時点で出されたものなんですけれども、まだいつかというのははっきりしないものなんですかね。

**○奥岩委員長** 東森調査課行財政調査担当課長補佐。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** 公表の日程につきましては、現在調整中でございます。今、評価内容をこれから審査委員の先生方に御確認をいただいて、その上で出すこととしておりますので、今しばらくお待ちいただくことになると思います。以上でございます。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** まだこれからの段階があるということで、そうすると、まだはっきりしないのかもしれないですけれども、先ほど議員への情報提供という話があったんですけれども、もしかしたら資料が膨大な内容になってくるのかなと思ひまして、どんな形で議員への情報提供を考えておられるのか。もし分かれば教え願いますでしょうか。

**○奥岩委員長** 東森調査課行財政調査担当課長補佐。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** 情報提供のやり方といいますか、どういった形ということなんですけれども、基本的にホームページで分かりやすい形でまずは公表したいと思っております。これがベースになりますので、そこまでその分厚いものを御覧いただくことがないように分かりやすく要点をお示ししたいなというふうには考えております。以上でございます。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。じゃあとりあえず見させてもらいます。

**○奥岩委員長** ほかございますでしょうか。

安達委員。

**○安達委員** 資料のほうでちょっと気づいたところなんです、美保テクノスグループというところの下に区分とありまして、代表企業、構成員とあって、協力企業という区分をしておられますが、細かいことですが、この構成員と協力企業の違いというのはどういう区分でこういう表わし方なんですか。

○**奥岩委員長** 東森調査課行財政調査担当課長補佐。

○**東森調査課行財政調査担当課長補佐** 資料の中にありますこの企業の区分でございますけれども、構成員というのは、これからSPCに出資をして参加していく企業が構成員でございます。協力企業というのは、SPCに出資はいたしませんけれども、設計や施工や維持管理において、実際に参加していく事業者という、この違いがございます。以上でございます。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** いわゆる構成員は資金を持って参画するということで、協力企業はそこはない。いわゆる資金がなくて参画するというのは、具体的にはどんなイメージで捉えていいのかちょっと分からないんですが。

○**奥岩委員長** 東森調査課行財政調査担当課長補佐。

○**東森調査課行財政調査担当課長補佐** そのSPCというのは、株式会社の形態を取りまされども、ここの出資を行わないということでありまして、実際に、例えば大和リースであれば、これは建物の建設に関して設計や建設の部分で技術的に参加をいたしますし、亀山設計も同じく出資はいたしませんけれども実際に設計をされると、こういう参加の仕方でございます。以上です。

○**奥岩委員長** ほかよろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** ないようですので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 3 6 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基